

## 平成26年度第1回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成26年5月27日(火)
- 2 時間 午前9時30分から10時50分まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階B会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について  
(2) 小金井市環境基本計画の改訂について  
(3) その他
- 5 報告事項 (1) 平成26年度小金井市夏季節電行動計画について  
(2) 大気質調査(ダイオキシン類)について  
(3) 平成26年度小金井市環境賞について  
(4) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員  
会長 南 道子  
副会長 福士 正博  
委員 長森 眞、石田 潤  
福居 治夫、大堀百合子  
木下 隆一、寺田 昭彦  
(2) 事務局員  
環境政策課長 大関 勝広  
環境係長 碓井 紳介  
環境係主任 中澤 秀和  
環境係副主査 荻原 博  
環境係副主査 飛田 幸子  
環境係 板本 絹代  
(3) 説明員  
株式会社サンワコン 桶谷 治寛  
株式会社サンワコン 檜原 卓志

## 平成26年度第1回小金井市環境審議会会議録

南会長            それでは平成26年度第1回小金井市環境審議会を開催いたします。はじめに、4月1日付で人事異動があったそうなので、事務局のほうから紹介をお願いします。

碓井係長        まず、人事異動の紹介に先立ちまして、本日、伊藤委員と三宅委員から、所用によりご欠席とのご連絡を受けておりますので、よろしくお願ひいたします。あと、木下委員がご都合で、11時ごろをめぐりに途中退席なさるとのことですので、よろしくお願ひをいたします。

                   それでは、平成26年4月1日付人事異動につきましてご紹介させていただきます。環境政策課長の石原が4月1日付人事異動で教育委員会のほうに異動になりまして、かわりまして公民館より大関が新環境政策課長としてまいりましたので、委員の皆様にご挨拶させていただきます。よろしくお願ひいたします。

大関課長        皆さん、おはようございます。このたび4月から環境政策課長をさせていただくことになりました大関と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

                   環境政策というところは幅広い分野ということで、まだまだ把握してない状況でございます。また、前回と前々回等のこの会議の会議録等を見させていただいたところ、非常に活発なご議論をされているなという印象を持ってございますけれども、正直言って、まだ読んでも理解するまでとはいってないところでございます。したがって、しばらくの間、前任者のようにはいかないかもしれませんが、これから皆さんと一緒に勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

南会長            ありがとうございます。

                   続いて、審議に入る前に、きょうの資料について事務局から説明をお願いします。

碓井係長        先日お配りさせていただきましたご案内のほうには資料5までという形になっていたんですけれども、先週お配りさせていただきました資料の中に資料6、資料7という2点の資料を追加してございます。

資料6につきましては、平成25年度環境報告書作成スケジュールと  
いうことで、これはその他のほうで簡単に内容のご説明をさせていた  
だきます。資料7につきましては、前回審議会の際に、本日も欠席で  
いらっしゃるんですけども、三宅委員よりご要求のございました、  
小金井市の環境基本計画を改定するに当たっての改定年度版の最終年  
度から平成32年度の小金井市基本フレームということで、人口推計、  
財政フレーム及び環境面で負荷を及ぼすと思われる諸数値につつまし  
てまとめたものになってございます。

なお、財政フレームにつきましては、平成32年度の見込みについ  
ては現在まだ出ておりませんで、ほぼ2年後になってしまうんですけ  
れども、平成28年4月1日をめどに作成予定ということで、現行ご  
ざいます最新のもので平成27年度見込みにつつまして書かせていた  
だいてございます。

資料の説明は以上です。

なお、本日もお配りさせていただいた冊子は、環境保全に関する啓発  
事業報告書でございます。こちらのほうは市とさまざまな環境事業を  
協働でやっております環境市民会議さんが毎年つくっていら  
っしゃる報告書になってございます。こちらにつきましては後ほど環  
境市民会議の事務局長というお立場でやっております長森委員のほうか  
ら簡単にご説明をお願いできれば幸いに存じますので、よろしく願  
いをいたします。

以上です。

南会長

ありがとうございました。

では、本日の次第に入りたいと思います。

まず、議題(1)前回の会議録についてですけれども、皆さん目を  
通していただきましたでしょうか。もし訂正などがありましたら、終  
了までに事務局のほうにお願いしたいと思います。よろしいでしょ  
うか。

では、次の小金井市環境基本計画の改訂についてです。

事務局のほうから説明をお願いします。

碓井係長

それでは、本日、資料番号を提示しなくて申しわけなかったんです  
けれども、こちらの改訂・小金井市環境基本計画【素案骨子】(案)

の概要につきまして、委託事業者のサンワコンよりご説明をお願いいたします。

サンワコン桶谷 それでは、冊子の説明をさせていただきます。

開いていただきまして目次がございまして、新しい改訂計画につきましては、第5章までの5つのパートに分かれる形を取りまとめたいと現時点では考えております。

第1章が計画の基本的考え方ということで、計画改訂の趣旨について取りまとめたものでございます。こちらのほうにつきましては基本的には現行の計画を踏襲するような形で、さらに現行の計画を進めてきた10年間の間にいろいろな社会情勢等変化がございましたので、それらを踏まえて改訂に反映すべき点、これについて反映するような形を考えております。この部分につきましては先般、第1回目の改訂検討委員会がございまして、そちらのほうで幾つかご意見もいただいております。少しまた修正したものを次回の検討委員会で確認をしていただくという流れになっております。

それから、第2章につきましては環境の現況と課題ということで、こちらのほうは現行の計画では参考資料的な扱いになっていた部分でございます。ただし、今回の改訂計画におきましては、このあたりをしっかりと踏まえた上で次のステップに進む必要があるのではないかとこの観点から、本編に盛り込むような形を取りまとめをさせていただきます。と思っております。

基本的には環境の推移ということで、地域の概況、環境の現況についてのデータの取りまとめ、それからこれまでの取り組みの検証ということで8つの基本目標がございしますが、その目標別の取り組みの検証、それから重点的取り組みとしまして6つの重点取り組みがございしますが、こちらのほうの評価と課題、上位計画・関連計画からの検証という3つの視点で検証を行っております。この部分につきましては、先ほど碓井係長からもお話がございました環境市民会議さんのほうでの振り返りと活動の評価も反映させていただいたような形を取りまとめを行っております。

それらを踏まえまして環境保全に向けた課題ということで、後ほどご説明します33ページのほうに簡単に、こういったところが課題と

なってくるかなという点を挙げております。

そして、第3章は計画の目標ということで、環境像、取組の基本方針としております。こちらにつきましては、基本、環境像自体は遠い将来を見据えての目標になりますので、基本的には現行計画を踏襲する形をとりたいと考えております。取組の基本方針につきましては、今後の議論にもよるんですけれども、現況と課題を踏まえた中で組みかえ的な形で少し強弱が出てくるかなというところがございますけれども、これにつきましては今現在はまだ本当にたたき台の段階でございますので、今後の検討によってかなり流動的に変わってくるのかなという気はしております。

それから、当然その次、第4章 取組の展開ということで、第3章の目標にぶら下がってくる部分になってきますけれども、取組の体系と具体的な取組の方向、重点的取組といったものが、こちらのほうで整理されてくるようになるかなと思います。

第5章につきましては計画の推進方策ということで、現行、環境市民会議さんをはじめとしまして、庁内の体制もございまして、計画の推進体制としてはある程度骨格的なものできておりますので、それを踏襲するような形で、まだ不足している部分等がございましたら、そのあたり検討委員会の委員さんのご意見も伺いながら肉づけを行っていくような形になるかと思っております。

それから、計画の進行管理と評価につきましても、基本的にはPDCAサイクルで回していくというのが基本になるかなと思っておりますけれども、その中でこれまでの10年間を振り返ってどうであったかというところも踏まえつつ、また進行管理のシステムを評価、あるいは見直しをかけていきたいということで考えております。

そういうことでして、第3章以降につきましては本当のたたき台ということでご理解いただきまして、今後、検討委員会での検討によって肉づけもされていくでしょうし、ある程度方向性も定められていくかなと思っておりまして、この辺については大きく変わっていく部分も今後出てくるかなと思っております。

それで、現時点でこちらのほうで言えることといたしますのは、先ほど申し上げました2-3の環境保全に向けた課題ということで、33

ページを開いていただきたいんですけれども、いろいろな視点から検証して、ちょっと簡潔過ぎると思いますけれども、1ページにまとめさせていただいたのがこちらでございます。

読み上げます。まず、基本目標と重点施策ということで、基本目標については継続して取り組んでいくことが重要ではないかということを考えております。

それから、重点施策については複数の基本目標と関連させて、コベネフィットの視点で相互に関連した中で立案をしていく必要がある、それが重要じゃないかということも挙げさせていただいております。

それから、個別の課題になりますけれども、情報発信と環境教育の充実ということで、環境基本計画の認知度がアンケート調査等からも低い状況にあるということで、このあたりを課題として捉えていく必要があるかなということもございます。

市民・事業者・各種団体については、環境基本計画についてのさまざまな情報を期待されているというところがございまして、このあたりもそれらの主体に配慮していく必要があるのではないかと考えております。

その具体的なものとして、情報受信対象者となります、今申し上げました市民の方、事業者の方、各種団体の方になりますけれども、これらの方々を意識した発信媒体の選択、適切な発信場所、発信頻度、内容、こういったところをさらに今回の計画の中では検討していく必要があるかなということもございます。

環境教育につきましては、環境基本計画の内容に対しても有効な手段と言えますので、環境教育のプログラムの充実、コーディネーター、ファシリテーター等の人材育成が大きな課題になっているということでもあります。

そして、環境基本計画の成果や改善策などの情報の行政と市民・事業者等による共有というところが大きな課題として挙げられておまして、事業の評価方法、改善方策、公表の仕方、見直しの期間・時期について、PDCAサイクルをもう一度見直していくことが重要ではないかということでもあります。

それから、事業成果の評価方法について、当然定量的に評価できる

ものと定性的にしか評価できない項目がございますので、それらを改めて検討いたしまして、結果の取りまとめ方法の改善、公表手段等の検討を行っていく必要があるということでございます。

そして、計画の目標達成に向けた各種主体との協働強化ということで、目標達成のための各種主体との協働をさらに強化していく方策が必要であるということでございます。

小金井市には現存します自然関係、文化関係、それからそういったものの各種団体、施設、組織等がございますので、これらの利点を生かし、結びつけていくことによりまして、新たなよさを引き出す取り組みが重要ではないかということでございます。

一応ざくっとした形で、課題として取りまとめさせていただいておりますが、このようなことが基礎調査の結果から浮き上がってきたということでありまして、これに基づいて、これもまた検討委員会さんのインプットとしていただいて、その後の目標なり、取り組みなりを検討していくという今後の流れとなっております。

あと1点、以前の環境審議会の中で幾つか、例えばアンケートの取りまとめなどご指摘をいただいた点につきましても、実はこれとは別冊子で基礎調査の報告書というものに取りまとめておりまして、基本的にはアンケート、この間提示いたしましたのは単純集計みたいなものをお出ししていたんですけれども、年齢層あるいは男女別という形で、環境構造がどういうふうにされているかというクロス集計などもさせていただいて、少し内容を充実した形で取りまとめを強化しております。それらもあわせ持って、今回の課題が出てきたということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

南会長           ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問やご意見を伺いたいんですけれども、検討委員会はほかに設置されているということなので、ここでは大綱的な質問といたしますか、大筋にかかわるような質問とか意見について伺いたいと思います。

石田委員       あまり大筋ではないんですが、よろしいですか。そう言われて、大筋じゃない話で申しわけないです。

まず、これ確認なんですけど、修正で出てきた7ページと18ページ

の数字のこれは、自動的に出たという事ではないですね。

サンワコン桶谷 合計を100%にしたということでございます。

石田委員 それはわかりました。

それから、あと同じ修正のありました11ページなんですけど、上のほうの4行目から5行目で、宅地化や農地化の農地化が削られているんですけども、同じ訂正が必要なところは、同じページの課題のところの第2行の終わりのほう、宅地化や農地化なんて書いてある。この農地化は削除する。削除ですよ。上を削って、こっちが残るという理由はないですよ。

サンワコン桶谷 はい、そうです。済みません。

石田委員 それからもう一つ、17ページの課題の2つ目の丸で雨水樹となっているんですけども、14ページに、言葉として同じになることを意識しているかどうかなんですけど、雨水浸透ますという言葉が2カ所ぐらい出るんですけども、これは同じものですか、それとも違うものなんですか。

サンワコン桶谷 同じものです。済みません。17ページを雨水浸透ますということで訂正させていただきます。

石田委員 わかりました。ちょっとミスじゃないかなと思ったのは以上です。

南会長 ありがとうございます。

福居委員 33ページの先ほどのまとめ、これが大体次回への課題ですよというふうにお聞きしたんですけども、前回私も言ったし、どなたかもおっしゃいましたけれども、26年度で第1次の計画が終了すると。次回は今度27年から32年ですか、今度は3年ごとの前期・後期を入れて6年ですと。

それから、東京都が20年に環境基本計画を出していることとこの辺整合性を、私もこれを読んでいて、個別的には書いてあるとおりでなと思って、それからあといつまでにか、いついつ策定したというのは出ているんですけども、この辺のところをもう少しわかりやすくおさらいするというか、やったほうがよろしいのかなと。いわゆる構成のあり方というんですか、表現は悪いですけども、かなり欲張った計画が盛りだくさん入っていて、縦横、斜め、どこから切っているのかなというところが感じられました。感想で申しわけない

んですけど。

具体的に言うと、例えば33ページの、大きな問題ではありませんけれども、確かに計画というのは重要ですよ。これも何回かの会議の中でほとんどの項目が継続ということで、実施というのはあまりなかった。僕は基本目標を継続することが重要。しかし、かつ継続して実施することがやっぱり重要ですよ。計画を立てることだけが問題じゃなくて、要するにカッコいい計画をいっぱいつくっても実施されなかったら意味がないし、それを悪い言い方をすると、できてないから継続と。先送りの考え方が一部あるのではなかろうかと思います。

それから、先ほどの2番目のところの基本目標と関連させるということで、各それぞれの8つの基本的なもの、それぞれ細かくそれを落とし込んだものがあるようには感じられますけれども、この辺のところの関連のさせ方ですよ。まさしくPDCAじゃないけれども、どこをだれをどう関連させてやって、これを実施に向けてやるのかというところですね。課題というのは漠然としているのは確かにそうだと思うんですけれども、もう少し期限を区切った中でいつまでにやりますよというところを、審議会等を巻き込んでやっていくという意思表示も重要ではないかなと感じました。

南会長                   ありがとうございます。

石田委員               非常に細かいことで大変申しわけないんですけれども、38ページの8つの基本目標という中の5番目の公害を未然に防止するって、この取り組みはいいんですが、化学物質の報告というのは都に対してですよ。市に対してはないですよ。それをどうコントロールするつもりで書いたのか。無視してはいけないというのはよくわかるんですが、市として何ができると考えてご提案されたことになるんでしょうか。これ実際には都が動かないと何も情報が出てこないから、できないような気もする。報告義務はないですよ、原理的には市に対しては。

サンワコン桶谷   現状はございませんね。

石田委員               ないですね。だから、どう活動するのかなと思ったんです。都に任せればいいという問題では決してないんですけども、どう取り組むかは非常に難しく、何をやるんだろうというのが疑問だったんで

す。

サンワコン桶谷　　ここら辺はたたき台として挙げているものですので。ただ、化学物質だけではなくて、公害に関するいろいろな情報というのは、市民の方々から情報として提供していただきたいという声は聞いておりますので、そのあたりを課題として挙げておいて、何ができるかというのは今後検討委員会の中で、いろいろな方が出ていらっしゃると思いますので、そのあたりでできることを盛り込んでいく形になるのかなと思っています。ですから、このあたり、問題提起的なところがあるというご理解でお願いしたいと思います。

石田委員　　はい、わかりました。

碓井係長　　先ほど福居委員からご指摘のございました、ちょっと盛りだくさんなんじゃないのかというご指摘なんですけれども、素案骨子を作成するに当たりまして、現行計画は内容的には本当に素晴らしい内容かと思っはいるんですけれども、素晴らしいゆえに盛りだくさんになり過ぎて、実現性の部分を少し深く掘り下げるところが不足していたかなという部分もございますので、当然実現性の部分につきましても、今回この素案骨子をつくる中で福居委員からご指摘いただいたんですけれども、実現性の部分については、それなりに私どものほうで考慮させていただいた上で素案骨子は作成しているんですけれども、今後、検討委員会の中でより踏み込んだご議論をいただければと思ってございます。

検討委員会のほうで、今、細かい部分をご議論いただいているんですけれども、時期的にいつごろになるかわからないですけれども、最終的にはこちらの審議会のほうでご判断をいただくものになりますので、そちらの中でさまざまなご意見をいただいて、より実現性を高めていければと考えております。

以上です。

福居委員　　確かに間違っていないとか、本当にこうあるべきだという理想を掲げて、これはこれでいいと思うんですけれども、達成感というものがいろいろな形で、皆さん本当にこれは一生懸命やっておられると思うんですけれども、苦しいからじゃないけれども、継続という表現にならざるを得ないとか、だから逆に言うと、これだけできたよと

いうことをアピールするほうがよろしいのかなと。

だから、我々もできないことを言っちゃうと、刀をどこへ戻していかわからなくなっちゃうので、ソフトランディングできるようなところもおいおいのあったほうが、お互い首を絞め合うというんじゃないくて、言葉だけの問題で批判されたりすることもないんじゃないのかなというふうに、市民に対してこれだけやったんだよというところを示せるような形であればいいなと。

確かに報告書なんかも要するに過々年度ですよ。2年前のものを例えばここでたたいて、それを出すということになっちゃうと、今非常に早く世の中が動いている中で、おとしのことなんかはどうでもいい、これから先どうなんだいというところのほうが私はポイントとしては重要に考えたいと思うので、やっていることそのものは間違っていないけれども、どうやって先に進めるかということと、検証できる結果を出せるかということを考えていただければいいのかなと思います。

南会長

ありがとうございます。

長森委員

この基本計画とは比較的近い立場にいます、環境市民会議に属しておりますけれども、一応ここに参加しているのは私は1人の審議会委員として参加しています。したがって、環境市民会議の人間としてでなくて、そういう点でちょっと発言させていただきたいと思います。

これを見て第一感でイメージしたことって何かというと、主語が非常に見えにくいということです。具体的に言いますと、もともと環境基本計画をつくったときに、先ほど確井さんがおっしゃいましたように、これは基本計画としては最後のほうにできた。したがって、こうやりたいなということはずらっと全部放り込んで、すばらしい計画をつくったと。

しかし、これをやるのは大変ですよということを、講演で聞いたことがあって、僕が環境にかかわって初めてのときだったので非常に印象があるんですけども、何を言いたいかということ、基本計画ということで1つの目標、計画というのを立てた。今回何があるかということ、その目標に対して一応の成果と評価というのはしているんですけども、この次はこの目標にしましょうということで、目標、計画は対応

する。ところが実際に大事なのはその真ん中であって、小金井市、あるいは小金井市民がこの目標を大事にしようとしてこの期間動いてきて、何をして、その結果として何ができたか、何ができなかったかということだろうと思うんです。

主体としてはおそらく市が主語であり、もう一つは環境市民会議が主語であり、市民全体が主語であるかもしれないんですけども、その主語を明らかにしないで目標をこっちに出して、また目標を大切にするというような感じが非常にしまして、そういう意味ではこの計画を遂行する責任の所在、そしてそれを実際に担保する手段に対する、それは企業に対してもあるかもしれないんですけども、企業に行ったらこんなことでは済まないというふうに思ったのが第一感です。

もちろんこの中には私もしています環境市民会議の市民というのは非常に多いし、反省している分もたくさんある、できなかったものがたくさんあるなど思うことがあります。それは環境市民会議の中で反省していった、またいろいろな形で皆さんにオープンにしていくことになるんですけども、主語をもうちょっと強く出していただくということをしないと、この見直しというのが意味がないような気がするなどというのが今回の感じですか。その辺は一步でも二歩でも進めていたいただきたいと思います。

南会長

ありがとうございました。もしよろしければ、この冊子も配られたことですし、引き続いて、皆さんの参考のために環境市民会議で話されている内容とか、冊子について説明いただけますか。

長森委員

これは環境市民会議の昨年1年間の事業報告として市民にお出ししたものです。市からは、環境市民会議ができて2年目ぐらいに委託事業として3事業、環境フォーラムと環境講座、環境施設見学会というのをやるということで、6年前にも補助金をいただきながらやっていくということで、そういうものをしていました。それで、去年1年間でやったことはこれだけなんですという報告書なんです。だから、やったことを羅列しているのかな、ざあっとやっているだけじゃなくて、今回の基本計画の見直しとはストレートに関係しないんですけども、もし機会があったら関係させて、別に話をさせていただきたいと思います。

石田委員 今おっしゃったことにもう一つ補足したいんですけれども、主語を明確にするというのは非常に重要ですから、それはぜひ。

あともう一つ、主語の中で等級を、絶対にやらなきゃいけない分幾つかと、それは3つでも4つでもいいと思うんですけど。

それから、その次の段階で守るべきものと一般的にやってほしいというものに分けて、重点をきっちりしないと、今おっしゃったように全面的に全部やるのかといったら、全面的に全部できずに力がそがれますよね。そこはまさに市の方針でいいと思うんですけれども、絞り込んで提案して、それを環境審議会なりで計画しているもの、たたき台だけでも出して絞っていかないとまずいと思うんですけれども、その辺はどうお考えですか。これとこれですよと言ってくれという意味じゃないです。等級をつけていかないといけないと思うんですか、それに関してはどうですかという質問です。

碓井係長 今の石田委員のご指摘なんですけれども、等級づけというのは当然幾つかの事業がある中で優先順位は何らかの形で検討していく必要があるだろうと考えてございますけれども、その優先順位を幾つか事業がある中でどうつけていくのかといった部分につきましても、当然一つ考えていかなければいけない部分であるんですけれども、市だけの考えになってしまっても逆にまずいかなと思っておりますので、今後はそういった部分につきましても検討委員会のご意見をいただきながら原案を、今後、パブリックコメントに秋ごろにかけるんですけれども、その中で原案をこれに向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

寺田委員 石田委員から今お話があった中で、事務局がお答えしてくれたんですけれども、全部が全部ということではなくても、今言ったように等級をつけたりとか、小金井市としての部分で全部がそっちというわけじゃなくて、小金井市としては例えば1つこれ、東京都全体としてはこういうこと、日本全体としてはこういう形ということで、全部が小金井市ありきではなくていいと思うんです。

ただ、重要視する部分の中で、小金井市としてこういうことは打ち出していきたいというのが多分1つあれば、1つがいいのかどうかは

別として、せめて1つぐらいあれば、それはそれでいいのかなと思いますし、あとは確かにできないことを羅列して、すばらしい目標を持ってやるのもいいと思うんですけども、比較的ハードルの低いもの、みんながちょっと頑張ればできるようなものも中にちょっと取り込んで、そういうものに関しては市民全体の中でどのぐらいできたのかという効果測定も必要なのかなと思うんです。

だから、みんなこういうことをやっているよということで結果が出るようなものがあると、それに対してもうちょっと何か取り組めないかという話も出てくると思いますし、実際にそういうことも多分やっていたりとかあるんでしょうけれども、ハードルが低いせいなのか、あまりこういうところでは審議されることが多くなくて、どっちかというとすばらしい目標がぼんと出てきた中で、これはどうでしょうという話のほうがもしかしたら多いのかもしれないんですけども、そういう部分をもう少し考慮していただければいいのかなと私個人的には思いました。

南会長

ありがとうございます。ほかにご意見。

寺田委員

25ページに基本目標が8つ挙げられていますが、このフレーズとして1点気になっているのが、回復するという言葉がありまして、回復というと、どちらかという改善しなければいけないような捉え方をするんじゃないかなと。例えば差しかえであったテトラクロロエチレンが超過しているというのは、地下水とか井戸水ですから、かなり昔からの汚染がずうっと残っているわけですよ。それがずうっと環境基準値を超過しているというのがあった場合、改善しなければ、それは評価として悪くなるということになります。もちろんそれは環境基準値を超過しているというのは減らさなければいけないけれども、かなり難しいことになるかなと思っておりますので、今ある状況というのを考えて、回復するという言葉が本当に適切かどうかというのは少し気にされたほうがいいかなという印象を持ちました。

あともう一つは、ここに書いてある基本目標の評価のときに、実際には具体的な数値として評価されることになると思うんですけども、それ自体はこの基本目標の中には入らなくてもいいかもしれないですけども、この①②③が続いている中の具体的な目標のようなものが

この下の下位の目標に反映されていて、それが達成できているか、維持されているかという評価にされたほうがよりわかりやすい、評価の基準としては曖昧にならないでいいのかなと考えています。

以上です。

南会長                    ありがとうございます。

確井係長                今、寺田委員からご指摘のあった部分なんですけれども、確かに委員おっしゃいますとおり、この8つの基本目標については非常に抽象的な表現になっているんですけれども、これはあくまで基本目標みたいな部分でして、具体的に実際に市のほうで行っております事業に反映させていただくに当たりましては、こちらの審議会のほうでも毎年年度ごとの実施状況をご報告させていただいておりますけれども、これがさらに施策に対して市の個々の事業になって、環境保全実施状況のほうでご報告させていただいております。

達成度は定量的に評価させていただいた部分につきましては各事業、これも当然、今回、計画の見直しの中で一定の見直しというのが入ってくるかなというふうには考えておりますけれども、それが例えば10個あるうちの何個実現できているのかとか、どのくらい進捗しているのかとか、そういった部分で市としては定量的な評価を行っていく感じになるのかなと考えてございます。

以上です。

南会長                    ありがとうございます。ほかに意見ありませんでしょうか。

福士副会長            私はこの素案を読ませていただいて、全体的には一番最後の第5章のこの考え方というのは非常に弱いというんでしょうか、素案としてもまだ成立していない段階だという印象を受けました。特に45ページの記述の方法が素案になっていないというふうに思っています。

45ページにどういうことが書かれてあるのかということを確認させていただきますと、例えば第2パラグラフ、「一方」というところから始まる文章の2行目のところに『評価』の仕組みは完全に構築されておらず、事業毎の自己評価に留まっています」と。ここに甘さがあるという指摘がされているわけです。これは環境審議会でも環境報告書をつくる、それぞれかなりの項目について、先ほどほかの委員の方からもありましたが、ほとんど継続という表現になって

いて、先送りするという記述方法になって、これは問題なんじゃないかということはずうっとここしばらくの間環境審議会で指摘されてきました。

そういうことも含めて自己評価にとどまっている。これはだめだということで、見直そうじゃないかという問題点の指摘があるんです。これはこれまで環境審議会で議論してきたのを踏まえて、そういう指摘になっているので、これはある意味でいうと当然なんだと思うんですけれども、新たな評価システムというものをどのようにつくるのかということが大事な課題に当然なるんだろうと思うんですけれども、1行あけた後に具体的にこうしましょうというある種の提案が行われているんだろうと思うんです。

1行変わった「改訂計画においては」というところでどういう記述方法になっているかというのと、2行目のところで「例えば」という形で、こういう考え方ができるんじゃないでしょうかというふうにして例示されているわけです。例えばですから、ちょっと揚げ足を取るわけじゃないんですけれども、ほかにどういう評価システムがあるんですか、そのいろいろな選択肢の中から、ここで書かれてあるようなものはどれだけウエートがあるんですかということも当然問題になるんだろうと思うんです。例えばということを書いてあるのは、①毎年実施する事項、②3年毎に実施する事項、③5年目に実施する事項というふうに分けて、45ページの下から次のページについて一つ一つ検討していくわけです。

これは先ほども言った繰り返しですけれども、ほかの評価システムがあって、この中で今ここで書かれてある評価システムが一番いいということを書いていただけのら、それはそういう部分として検討しますけれども、ほかの評価システムというのがここで例示されていない以上、これが一方的にひとり歩きしてしまうと困るなど。そういった意味で素案になっていないんじゃないかという印象を1点受けました。

それから、次のパラグラフに「また」というふう書いてあるところは、これもほかの委員の方が指摘されたことと関連しますけれども、評価にも定量システムと定性システムというものがある。定量システ

ムのほうは客観的な数字が出てくるわけですから、判断しやすいということは当然あると思うんですけれども、定性評価については非常に難しい問題があって、一番最後の文章、「新たな評価手法の検討が必要と考えられます」というふうにして、ここもある意味でいうと、これでいきましょうという提案にはなっていないくて、ある種、この環境審議会にしても、あるいは環境市民会議にしてもそうなんだろうけれども、どういう定性評価システムというのがあるんでしょうかということ、検討してくださいという言い方になっているんでしょうか。これもちょっと難しいですね。

特に客観数値で押さえることができないものについてどうするんでしょうかというのは、こういう問題は常にほかの問題文でもあるんだらうと思うんですけれども、このところは最終的にこの素案を計画という形でまとめ上げるときには、この定性評価でいきますということをやらないといけないはずだらうと思うので、そのところはどうぞお考えになっているのかということをお聞きしたいということです。

3点目はそれとの関連なんですけれども、この素案が仮にまとまったとしたら、これからこの計画案に従って、新しい環境報告書の体裁も変わってくるだらうと思うんです。そうすると、例えば45ページの下のところ、毎年実施する事項についてこうしたいということが書かれてあるんですけれども、その一番最初のところには「成果」と「課題」と「改善策」という表記の仕方をしたいと書いてあって、これまでのような継続という言い方はあまりにも曖昧で、アバウト過ぎるからやめましょうということが、おそらくこの中に加味されているだらうと思うんです。

しかも、「成果」というのは成果が上がっているから、これはいいということにしても、「課題」あるいは「改善策」というところは庁内で検討していただいて、次年度に事業計画を立案して、実施をしますというふうに書いてある。これは行政のほうから新たな提案といいますか、改善策はこうだということを提示しますということが、ここで述べられていると思っています。

ここは非常に新しい前向きな提案だらうと思うんですけれども、今

まで継続という形でやっていたものをここで抜本的に改めて、改善策を提案しますということは本当にできるのでしょうか、それぞれの項目について。そこは本当に行政として腰が座って、これでいくんですという所信表明でもしてもらいたいぐらいなものなんですけれども、そこはどうなるかということをちょっとお聞きしたいと思います。

私としてはそこのところが不安で、計画はつくったんだけど、それがどれだけ実施されているのかという評価の方法が非常に曖昧だったら、依然として前と同じ状況じゃないのかとちょっと懸念をするものですから。ちょっときつい表現を使っているのかもしれませんが、そのような印象を持ちました。

以上です。

南会長

ありがとうございました。

確井係長

今の副会長のご指摘があった部分なんですけれども、まず継続という表現ですが、市の事業の中では、これは以前、環境審議会でも環境保全実施計画、実施状況の報告をさせていただいた際にご説明させていただいた部分なんですけれども、継続といっても、要は継続してやることで何らかの成果が吸い上がっていく事業と、あるいはフラットに続けていくことが大事な事業と2つに分かれるかなと考えてございます。

前者につきましては、確かに今副会長がおっしゃるとおり、毎年度ごとに継続していくことで積み上げがある事業については何らかの形で目標設定を行い、それはどこが達成できて、どこが達成できなかったのか。達成できたらできたでいいんですけれども、もし100%達成できなかったとしたら、どこが課題で、どういった形でそれを改善していくかというところは当然考慮していく必要がございます。

現行の保全実施計画の中ではそこまで深く踏み込んだ議論はなされていないものですから、そういったことをしていく仕組みをつくっていかなくちゃいけないのかなという部分はあるんですけれども、フラットな形で継続していくものについては、それもそんなに大きく変化はしてないなと思うんですけれども、一定のフラットならフラットで、毎年どこまでのことをやっていくのかといった目標設定というのは当然必要かなと思っているんですけれども、それを達成できなかった年に

今年はできなかった、じゃ、来年はどうしようかといったことは当然必要だとは思いますが、できなかったときに関しましては、引き続き次年度についてもできるように継続していくという表現になってしまう部分はやむを得ないのかなと考えてございます。

以上です。

南会長                    ありがとうございます。

福士副会長            フラットというふうに言われても、それは例えば3年計画で目標を立てて、達成するというのは当然あり得るんだらうと思うんですけれども、今回、45ページから46ページに書かれてあるのは、1年ごと、3年ごと、5年ごとというふうにそれぞれ分けて、フラットな考え方はしないと。

3年ごとに見直すというのだと、例えば46ページの一番上の②の四角の上から2番目の中黒のところは、『点検指標項目』についての3か年間の成果・課題についても評価し達成度を計ります」と書いてあって、フラットな見方はしないということをごここでは言っているんじゃないでしょうか。あるいは5カ年についてもそうです。1年ごとに見直すものと3カ年ごとに見直すという、それは独自の新しい考え方を導入しましょうということをご、ここはおそらく言っているんだらうと思うんです。そういうふうに理解しちゃいけないんじゃないでしょうか。ちょっとよくわからないと思います。

サンワコン桶谷        ここで言う点検指標項目はおっしゃるとおりだと思えます。ただ、今、事務局がおっしゃったように、点検指標項目ではない指標項目というのがあるのではないかなと考えておりまして、それが今俗に言うフラットに続けていかないとだめな項目というものになるのかなと。だから、例えばその数値が上下することによって、取り組みの度合いを変えていかなければいけないものはあるのかなと。ただ、それがあある目標を達成するかどうかという目標値を設定しているものではなくて、環境の推移を見ているような項目というのがあるんじゃないかなと考えているわけです。だから、そのあたりをきちんと区別したらどうかということごです。

福士副会長            ここで言っているのは、1年ごとに点検をしてもいいんじゃないかという項目と、それから……。

サンワコン桶谷 だから、それは進行管理のシステムの話でありまして、今おっしゃっているのは指標項目の種別の話だと思imasuので。

福士副会長 ちょっとまだよくわからない。

サンワコン桶谷 ですから、先ほど冒頭も申し上げましたけれども、第3章以降についてはまだまだ固まってない部分といいますか、きちっとされてない部分がありますので、おそらく今先生おっしゃったようなご指摘については、検討委員会に出す資料としてもまだ不十分じゃないかというご指摘ではないかなと思imasuので、今おっしゃられた意見を踏まえまして少し補足するような資料も出しながら、検討委員会のほうで引き続き検討させていただいて、もう少し充実したものに仕上げなければなと思imasuので。

南会長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

長森委員 今回の第5章の関係で、44ページに図があります。その中で、引き続き環境市民会議というのは非常に大きな位置を占めるようになっています。環境審議会が右で、環境市民会議が左にあるということは、これもそれでいいのかどうかについては若干わからないところがあるんですけれども。

それで、これはおそらく市のほうからお渡ししていただいたほうがよかったかと思imasuんですけれども、一応環境事業報告書があります。この最初のページのところに代表が「10年のあゆみ」ということで書いている中で、下から4行です。市民会議としては会の将来像と行政との協働のあり方について、十分な議論と意識共有が行われないままであったということを反省する。同時に、会員の減少傾向と高齢化が問題である。10年を契機として、将来像に対する十分な議論と意識共有等々を改めてやりたいということを言っているんですけれども、ここで言っていることはかなり切羽詰まったことを言っています、私の個人的な認識としては。

環境市民会議はできた直後、市民会議自体がお互いを知り合ったり、そして市民会議って何だろうということを考えようとするのができないというところに、さっき言った、ここにあります啓発事業というのをぼーんと描いた。したがって、そこからあと10年間というのは、どっちかというところの啓発事業を一生懸命やる団体になっている。

今回出している報告書の中で見ていただければいいと思うんですけども、そういう意味ではそれぞれについてはかなり一生懸命やっているし、60万円の補助金にしては本当によくやっているんじゃないかなと思う内容のものをつくってきている。というのは、市民というのはおもしろいもので、それを始めたらのめり込んじゃって、一生懸命最高のものをやりたいということで頑張っちゃうんですね。それを反面として、ここに書いてありますように、市民会議のあり方自体についてどうなんだとか、会員が増えないこと、むしろ減っていくことに対してどうなんだろうとか、特に大きかったのは、市との協働のあり方はこれでいいのかということに対する見直しというのが全然できなかった。わからないままで、この事業をやるためにずっと進んできたという面がある。それを反省しようというのがトップの部分になります。

私がここで言いたいのは、引き続き市民会議を大きな基本計画をやっていくための団体としてやるんだったら、市民会議とどう市が向き合うのか、市民会議をどう育てる、あるいはどうコントロールする、どう誘導するかということについてのかなり大きな方針というのが出てこなければ、市民会議は今結構疲弊していると言っています。もちろん市民会議としてもプライドがなくなっているわけじゃないから、やるつもりでおります。

ただ、市のほうが今までと同じではなくて、もう一步踏み出してほしいということを強く言っている現実もございますし、あるいは今度の基本計画をつくる中では市民会議というのは一体何だろうかとか、どう向き合うのかについて市としてある程度向き合ってほしいと思いますし、市民会議ももう1年間その方向で市に対して向き合っていきたいと思っております。

南会長

ありがとうございました。ほかにご意見いかがでしょうか。

石田委員

このことが気になっちゃうですけども、済みません。今のページで、例えば①②って、先ほど係長もおっしゃったことですけども、これ「3年毎」と「5年目」というのは意識して言葉を使われているんですか。5年目というのは意味がわかるんですけども、3年ごとというんじゃないなくて、これ3年目ですよ。3年ごとだと2倍やれば6

年だから、これは中間点で見直すという意味ですよ。

碓井係長 実質的にはそうですね。

石田委員 だから、言葉は注意したほうがいいと思うんですけど。これ中間で見直すという意味ですよ。

南会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私も細かいことなんですけれども、これをバージョンアップすると、グラフとか表の年度はもうちょっと新しいものになりますよね。今、平成19年でとまっているような図もあつたりするものですから。

碓井係長 そうですね。今の会長のご指摘なんですけれども、全部が全部、毎年やっている調査ということではございませんので、直近の年度のものにできるのかって、要は平成27年度に改訂ですから、25年度とか26年度のものに全てができるのかといった部分はあるんですけれども、その時点で小金井市でできる最新のものに合わせていただく予定でございます。

以上です。

南会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。意見は出尽くしましたか。

じゃ、ここで挙げられた意見を検討委員会のほうに出していただいて、環境基本計画の改訂に生かしていただくということと、環境市民会議のほうも小金井市の環境保全とか、そういうことに関して協力してもらおうということで市のほうで認識をしていただいて、協調して今後、小金井市の環境をよくするという方向で努力していただくということでもよろしいでしょうか。

では、これで第2番目の小金井市環境基本計画の改訂についてを終了したいと思います。

議題の3番にその他というのがありますけれども、委員の方から何かありますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局のほうから何かありますでしょうか。

碓井係長 この場をおかりまして、資料6のほうになるんですけれども、こちらは平成25年度環境報告書作成スケジュール（予定）ということで資料をお出しさせていただいております。こちらにつきましては前回、審議会の中で説明させていただいたんですけれども、事務局としても

何も努力をしてないということではないんですけれども、どうしても環境報告書の作成がおくれおくれに毎年なってしまっているという現状がございます。その中で抜本的にスケジュールを見直す必要があるんじゃないかということで、作成スケジュールの案ということでお示しをさせていただきました。

大きな変更点なんですけれども、例年、おおむね9月ごろに開催される第2回のこちらの審議会の際に、前年度のグリーン購入実績、環境保全実施計画実施状況等についてご報告を行って、審議会のご承認をいただいた上で、それらの情報を取りまとめる形で環境報告書案の作成を行いまして、庁内点検評価と庁議報告を経て、11月ごろに開催させていただいております第3回審議会に報告書案という形でご提出させていただいていたんですけれども、このスケジュール自体を考え直していかなければ、ちょっと難しいかなという部分がございます。そのスケジュールだと印刷・校正作業等を含めると、12月以降になってしまうということになります。

今年度からにつきましては、9月開催の第2回審議会の際に、既に庁内点検を終えた形の報告書案の取りまとめを行いまして、今まで第2回で行ってございましたグリーン購入実績、環境保全実施計画実施状況等の報告とあわせる形で報告書案の提出という形で、9月の審議会の際にご提示をさせていただきました。そこでいただいたご意見をもとに10月中旬ぐらいまでに校正版を作成いたしまして、何とか11月上旬、中旬ぐらいまでには発行という形に持っていければと思ってございますので、一応予定というか、案という形でご提示させていただきました。

以上になります。

南会長           ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見、質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

石田委員           ぜひ頑張ってくださいというエールを送らせていただきます。

碓井係長           環境審議会につきましてもこの予定でまいりますと、どうしても第2回審議会のボリュームが非常にボリュームミーなものになってしまうという部分がございますので、その点、細かいご指摘、ご指導をいただくようにしてまいりたいと考えてはいるんですけれども、1回の審

議会の場合、2時間以内におさめなければならないという部分がある中で、円滑な議事進行にご協力のほど何とぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

南会長           ありがとうございます。それでは、その他について終了したいと思います。

では、続いて、報告事項1番目の平成26年度小金井市夏季節電行動計画についてです。

まず、事務局のほうから説明をお願いします。

確井係長       資料4をお開き願えればと思うんですけども、こちらのほうにつきましては、まだ国・東京都の方針が表立った形では出てないんですけども、東京都の担当部署に確認をしたところ、おおむね昨年度までのものと変わらない。

どうしても平成23年度、24年度あたりは3・11の影響が色濃く出た、本当に電気を節約しなければならないという意味での節電計画になっていたんですけども、25年度以降については、どちらかというと電力供給の心配という観点から地球温暖化防止、ここで原子力発電を停止して、火力発電のほうに重きが置かれている中で、節電ということで地球温暖化対策にもつながるという意味合いでの節電計画という形になっている中で、ほぼここ一、二年と変わらないものになるだろうということで、内容につきましては昨年度のものを踏襲した内容になってございます。

ただ、改正点といたしましては、1点、計画期間が例年7月1日から9月30日になっていたんですけども、ここでクールビズの内容も民間企業さんも含めて非常に浸透してきたという部分がございます、市役所のほうでクールビズを行っている期間、ちょっとやり過ぎかなという部分もあるんですけども、5月15日から10月31日までという形で、それに合わせた形で期間を設定させていただきまして、平成26年度小金井市夏季節電行動計画という形で既に実行に移っております。

以上ご報告させていただきます。

南会長           ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見、ご質問

ありますでしょうか。よろしいでしょうか。これについては評価する  
んでしょうか、自分の課では節電ができていたかどうか。

碓井係長 行動計画として、先ほどご説明させていただきましたように、もう  
計画期間内に入ってしまったっておりますので、難しいかなと考えている  
んですけども、来年度以降もこちらの節電行動計画のほうは、おそ  
らく上部団体に倣った形で計画自体、地球温暖化対策というものはこ  
れからも充実して続けていかなければならないものになりますので、  
それと主管課が計画自体はつくっていく方向になるのかなと思ってお  
りますので、もし来年度以降について参考とさせていただけるような  
ご意見がございましたら、賜ればと思っております。

南会長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

では、1番目の報告事項については終了ということで、次、2番目、  
大気質調査（ダイオキシン類）について。

では、説明をまず事務局のほうからお願いします。

荻原副主査 前回の環境審議会の報告に間に合わなかった大気質調査報告書（ダ  
イオキシン類）がまとまりましたので、ご報告いたします。

まず、あけていただきまして1ページ目です。このダイオキシン類  
につきましては、夏季と冬季、年に2回、市内2カ所、東センター及  
び保健センターにて測定を実施しております。場所につきましては、  
2ページ目に地図が出ております。

ここでの測定調査結果が5ページ目に載っております。東センター、  
保健センターの夏季、冬季の数値がそれぞれ表1のほうに載っており  
まして、25年度の平均値が0.013ピコグラムというふうに結果  
が出ました。この数値は、表のすぐ上にありますけれども、環境基準  
値0.6ピコグラムと比べましても十分小さい値となっております。  
また、東京都の環境局が同じダイオキシン類の調査を都内19カ所で  
測定しておりますが、その都内19カ所の平均値が0.023ピコグ  
ラムとなっておりますので、その値と比較しましても小金井市内の数  
値は低い値となっております。

以上、報告を終わります。

南会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対してご意見、ご質問な  
どありますでしょうか。皆さんよろしいでしょうか。

では、次にまいります。(3)平成26年度小金井市環境賞についてです。

では、まず事務局のほうから説明をお願いします。

中澤主任

こちらのほうは報告というより、お願いという形になってしまうんですが、今年度につきましても平成26年度小金井市環境賞候補者を募集いたします。市報の6月12日号に詳細を掲載いたします。申し込み期限は9月12日までということで、市内の環境活動に功績のあった個人・団体の方に関しまして公募をしている状況でございます。委員の皆様との知り合いの中で功績のあった方等いらっしゃいましたら、ぜひ応募をするような形をお願いしていただければと思います。

南会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ないようでしたら終了ということで、次に(4)その他ですけれども、委員の方々から何かありますでしょうか。

では、事務局のほうからいかがでしょうか。

碓井係長

前回の審議会の際に、平成26年度の主な環境政策課の事業としてご報告させていただきました地球温暖化対策地域推進計画の改訂についてですけれども、こちらのほうは入札で契約が整いまして、こちらは環境基本計画と同じで、サンワコンさんのほうに契約をお願いさせていただくことになりましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、まだ契約が済んだばかりで、具体的な作業自体は進んでおりませんので、こちらの審議会に進捗状況という形でご報告させていただくのは次回以降になろうかなと考えているんですけれども、今後、スケジュールが大まかに見えている部分につきまして、担当のほうから一言ご報告をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

荻原副主査

今年度、環境基本計画と並行しまして、小金井市地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しということで事業を行う予定でいます。この地球温暖化対策地域推進計画というのは平成32年度まで計画期間があるものですので、その計画を策定しましてから4年ほどたったんですが、この4年間の検証と残りの計画期間にどんな対策をとっていいのか、とっていかなきゃいけないのかということ、中間見直しと

いうことで検討していきたいと思っております。

それに伴いまして、地域推進計画の改訂検討委員会というものも立ち上げまして、年に3回そこで検証・検討していただきまして、それは予定では7月、9月、11月の3回ぐらいを予定しております。3回でまとまったものを、12月ぐらいにパブリックコメントをかけられたらというスケジュールになっております。

パブリックコメントの集約ができましたら、それに基づいて大体の素案ができ上がってくるかと思っておりますので、そうしたらまたこちらの審議会のほうにもお出しできるようになるのかなと考えております。

その前段階の調査としまして、6月上旬に市民、市内の事業所アンケートを考えておりまして、市民2,000人、市内事業所200にアンケートを6月上旬にとる予定でいます。

現段階の大まかなスケジュールとしてはそんなところですよ。

南会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して何かご質問などありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、本日の審議会は終了しますが、次回の審議会の日程について事務局のほうからお願いします。

碓井係長

次回の日程につきましては、平成25年度環境報告書について議題とさせていただき予定でございまして、9月の下旬ごろに審議会の開催を想定しております。

なお、現在お越しいただいている委員の皆様におかれましては、一応今回の審議会をもちまして、2年間の任期満了という形になります。委員の皆様におかれましては、2年間の長きにわたり数々の貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。

なお、継続して委員にご就任くださる方におかれましては、また事務局のほうから日程調整をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

南会長

ありがとうございました。ほかにご意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、本日の議事は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

— 了 —